

2021年労働組合基礎調査結果

愛知県では、厚生労働省から委託を受けて、県内の全ての労働組合を対象とした労働組合基礎調査を1948年から毎年実施しています。この度、2021年調査の結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【結果概要】

☆ 労働組合数：2,420組合 【前年比】27組合減(1.1%減)

☆ 労働組合員数：79万5,141人【前年比】3,977人減(0.5%減)

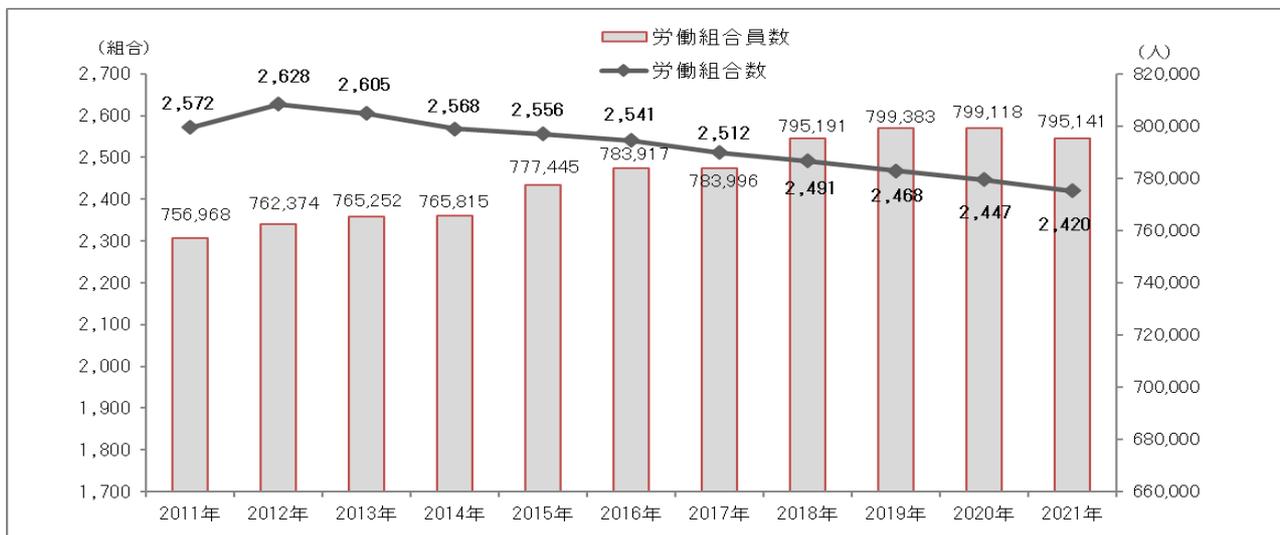
☆ 推定組織率：21.2% 【前年差】増減なし(同水準)

※推定組織率は雇用者数に占める労働組合員数の割合

【ポイント】

- 労働組合数は前年比1.1%減で9年連続の減少となり、労働組合員数は前年比0.5%減で、2年連続の減少となった。
 また、推定組織率は21.2%で、前年と同水準であった。
- 産業別の労働組合員数を見ると、「製造業」が40万4,237人(全労働組合員数の50.8%)と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」が7万9,089人(同9.9%)、「運輸業,郵便業」が6万3,375人(同8.0%)となった。
 また、労働組合員数が最も増加したのは「建設業(1,224人増)」であった。
- パートタイム労働者の労働組合員数を見ると、4万1,243人であり、全労働組合員数に占める割合は5.2%(前年5.1%)であった。
 産業別の組合員数としては、「卸売業,小売業」が1万8,329人(全パートタイム労働組合員数の44.4%)と最も多かった。

《労働組合数と労働組合員数の推移》



－調査の概要－

この調査は、厚生労働省の委託を受けて県内の労働組合の労働組合員数、加盟組織系統など労働組合組織の実態を明らかにするため 1948 年から毎年実施している。

*調査対象：愛知県内に労働組合事務所を有する全ての労働組合

(地方公務員法、国家公務員法、地方公営企業等の労働関係に関する法律及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律に規定する職員団体を含む。なお、事務所単位で意思決定権を持たない労働組合や、独自に団体交渉を行わない労働組合は除く)

*集計対象：労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び「単位扱組合」を集計
(重複を避けるため、組織の地方本部や本部などは集計に含んでいない)

*調査時点：2021 年 6 月 30 日

調査結果は県労働福祉課 Web ページにも掲載しています。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000067604.html>

1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

県内の労働組合数は2,420組合で、前年(2,447組合)と比べて27組合の減(1.1%減)となり9年連続の減少となった。労働組合員数は79万5,141人で、前年と比べ3,977人の減(0.5%減)と、2年連続の減少となった。

また、労働組合員数を男女別に見ると、男性組合員が61万3,693人で、前年と比べ6,379人の減少(1.0%減)となり7年ぶりの減少となった。女性組合員は18万1,448人で、前年と比べ2,402人の増加(1.3%増)と、2年ぶりの増加となった。

推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、21.2%で、前年と同水準であった。(表1)

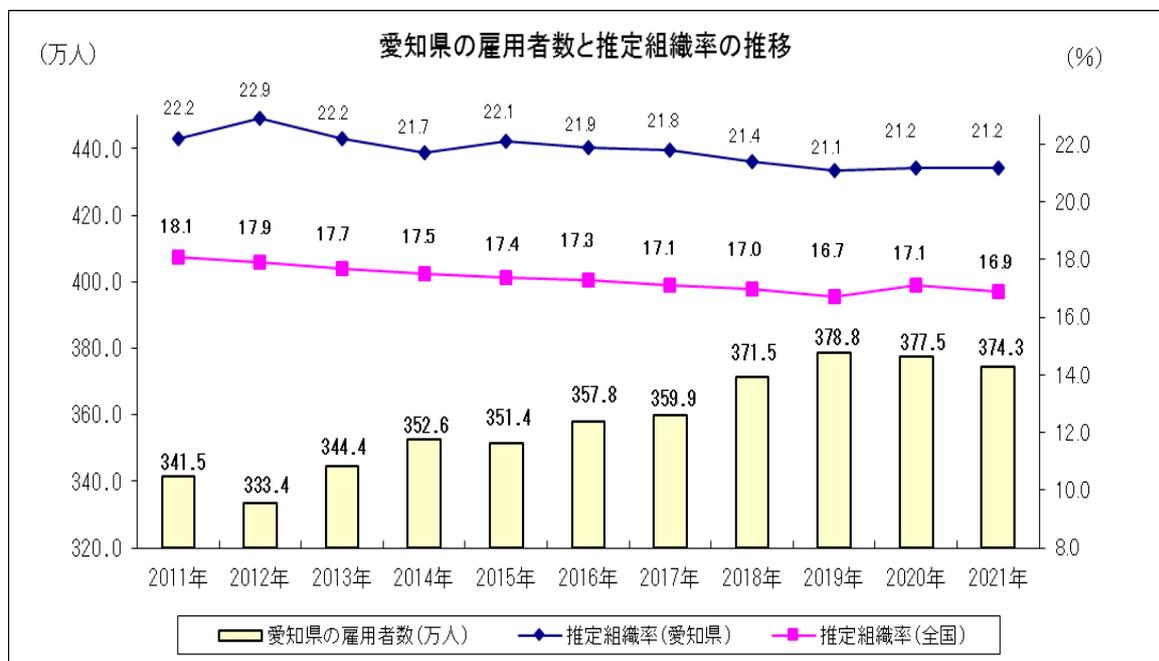
表1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

区 分	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	対前年増減	
						差	率(%)
労働組合数(組合)	2,512	2,491	2,468	2,447	2,420	△27	△1.1
労働組合員数(人)	783,996	795,191	799,383	799,118	795,141	△3,977	△0.5
男性労働組合員	608,668	614,679	616,878	620,072	613,693	△6,379	△1.0
女性労働組合員	175,328	180,512	182,505	179,046	181,448	2,402	1.3
雇用者数(万人)	359.9	371.5	378.8	377.5	374.3	△3.2	△0.8
推定組織率(%)	21.8	21.4	21.1	21.2	21.2	0.0P	—
[参考・全国]	[17.1]	[17.0]	[16.7]	[17.1]	[16.9]	[△0.2P]	[—]

(注) 1 推定組織率=労働組合員数÷雇用者数×100

雇用者数は「労働力調査地方集計」(県統計課発表)の4~6月平均の数値。

2 △印は減少を示す(以下同じ)。



2 産業別の状況

産業別にみると、労働組合数、労働組合員数ともに「製造業」が672組合、40万4,237人（全労働組合員数の50.8%）と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」の372組合、7万9,089人（同9.9%）、「運輸業,郵便業」の322組合、6万3,375人（同8.0%）であった。

また、労働組合員数が最も増加したのは「建設業」（1,224人増）」で、次いで「教育,学習支援業（379人増）」となっている。

製造業の業種別では、「電気機械器具（432人増）」が最も増加した。（表2）

表2 産業別労働組合数及び労働組合員数

産業別	2020年		2021年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	2,447	799,118	2,420	795,141	100.0	△27	△1.1	△3,977	△0.5
農林漁業・鉱業	4	75	4	68	0.0	0	0.0	△7	△9.3
建設業	173	43,831	172	45,055	5.7	△1	△0.6	1,224	2.8
製造業	676	406,798	672	404,237	50.8	△4	△0.6	△2,561	△0.6
食料・たばこ	82	17,315	83	17,182	2.2	1	1.2	△133	△0.8
繊維工業	51	3,460	51	3,354	0.4	0	0.0	△106	△3.1
化学工業	62	14,566	61	14,548	1.8	△1	△1.6	△18	△0.1
窯業・土石	39	13,818	39	13,016	1.6	0	0.0	△802	△5.8
鉄鋼業	42	16,145	42	16,201	2.0	0	0.0	56	0.3
金属製品	66	15,710	65	15,772	2.0	△1	△1.5	62	0.4
はん用機械器具	19	7,111	19	6,818	0.9	0	0.0	△293	△4.1
生産用機械器具	54	19,184	54	19,357	2.4	0	0.0	173	0.9
業務用機械器具	14	4,031	14	4,006	0.5	0	0.0	△25	△0.6
電気機械器具	31	15,071	31	15,503	1.9	0	0.0	432	2.9
輸送用機械器具	113	255,967	112	253,879	31.9	△1	△0.9	△2,088	△0.8
その他の製造業	103	24,420	101	24,601	3.1	△2	△1.9	181	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	63	13,398	62	13,322	1.7	△1	△1.6	△76	△0.6
情報通信業	47	10,424	46	10,442	1.3	△1	△2.1	18	0.2
運輸業,郵便業	324	63,689	322	63,375	8.0	△2	△0.6	△314	△0.5
卸売業,小売業	383	79,624	372	79,089	9.9	△11	△2.9	△535	△0.7
金融業,保険業	105	28,345	106	28,229	3.6	1	1.0	△116	△0.4
不動産業,物品賃貸業	19	1,868	19	1,870	0.2	0	0.0	2	0.1
学術研究,専門・技術サービス業	73	12,447	72	11,413	1.4	△1	△1.4	△1,034	△8.3
宿泊業,飲食サービス業	24	13,407	23	13,465	1.7	△1	△4.2	58	0.4
生活関連サービス業,娯楽業	26	6,214	25	5,980	0.8	△1	△3.8	△234	△3.8
教育,学習支援業	185	34,646	185	35,025	4.4	0	0.0	379	1.1
医療,福祉	76	17,144	72	16,601	2.1	△4	△5.3	△543	△3.2
複合サービス事業	26	13,092	27	13,050	1.6	1	3.8	△42	△0.3
サービス業	64	9,101	64	9,082	1.1	0	0.0	△19	△0.2
公務	143	40,905	142	40,790	5.1	△1	△0.7	△115	△0.3
分類不能	36	4,110	35	4,048	0.5	△1	△2.8	△62	△1.5

(注) 1 「分類不能」には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合が含まれる。
2 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

3 官民別及び企業規模別の状況

官民別にみると、民間労働組合は 2,177 組合、71 万 5,270 人、官公労働組合は 243 組合、7 万 9,871 人であった。

民間労働組合を企業規模別にみると、労働組合数は、5,000 人以上規模が 441 組合で最も多く、次いで 1,000～4,999 人規模が 437 組合であった。

労働組合員数は、5,000 人以上規模が 33 万 5,066 人で最も多く、次いで 1,000～4,999 人規模が 20 万 7,322 人であった。

前年と比べ、民間労働組合の労働組合員数は 3,325 人減少し、官公労働組合の労働組合員数は 652 人減少した。(表 3)

表 3 企業規模別労働組合数及び労働組合員数

企業規模	2020年		2021年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	2,447	799,118	2,420	795,141	100	△ 27	△ 1.1	△ 3,977	△ 0.5
民間労働組合	2,203	718,595	2,177	715,270	90.0 (100.0)	△ 26	△ 1.2	△ 3,325	△ 0.5
29人以下	73	754	74	761	(0.1)	1	1.4	7	0.9
30～99人	251	8,146	246	7,898	(1.1)	△ 5	△ 2.0	△ 248	△ 3.0
100～299人	406	34,978	401	34,566	(4.8)	△ 5	△ 1.2	△ 412	△ 1.2
300～499人	204	30,680	202	30,538	(4.3)	△ 2	△ 1.0	△ 142	△ 0.5
500～999人	210	43,625	205	43,407	(6.1)	△ 5	△ 2.4	△ 218	△ 0.5
1,000～4,999人	448	207,279	437	207,322	(29.0)	△ 11	△ 2.5	43	0.0
5,000人以上	442	341,294	441	335,066	(46.8)	△ 1	△ 0.2	△ 6,228	△ 1.8
その他	169	51,839	171	55,712	(7.8)	2	1.2	3,873	7.5
官公労働組合	244	80,523	243	79,871	10.0	△ 1	△ 0.4	△ 652	△ 0.8

(注) 1 「その他」は、複数の企業の労働者又は 1 人 1 企業の労働者で組織されている労働組合をいう。
2 ()は、民間労働組合を 100 とした構成割合。

4 適用法規別の状況

適用法規別にみると、「労組法」の適用労働組合が 2,177 組合、71 万 5,270 人(全労働組合員数の 90.0%)と最も多く、次いで「地公法」の 148 組合、6 万 4,917 人(同 8.2%)であった。(表 4)

表 4 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

適用法規	2020年		2021年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	2,447	799,118	2,420	795,141	100.0	△ 27	△ 1.1	△ 3,977	△ 0.5
労組法	2,203	718,595	2,177	715,270	90.0	△ 26	△ 1.2	△ 3,325	△ 0.5
行労法	1	8	1	8	0.0	0	0.0	0	0.0
地公労法	24	11,087	24	10,906	1.4	0	0.0	△ 181	△ 1.6
国公法	71	4,162	70	4,040	0.5	△ 1	△ 1.4	△ 122	△ 2.9
地公法	148	65,266	148	64,917	8.2	0	0.0	△ 349	△ 0.5

(注) 1 「労組法」は「労働組合法」の略称である。また、「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称で、従来の「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」が平成 26 年 6 月 13 日に改正されたものである。
2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」、「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

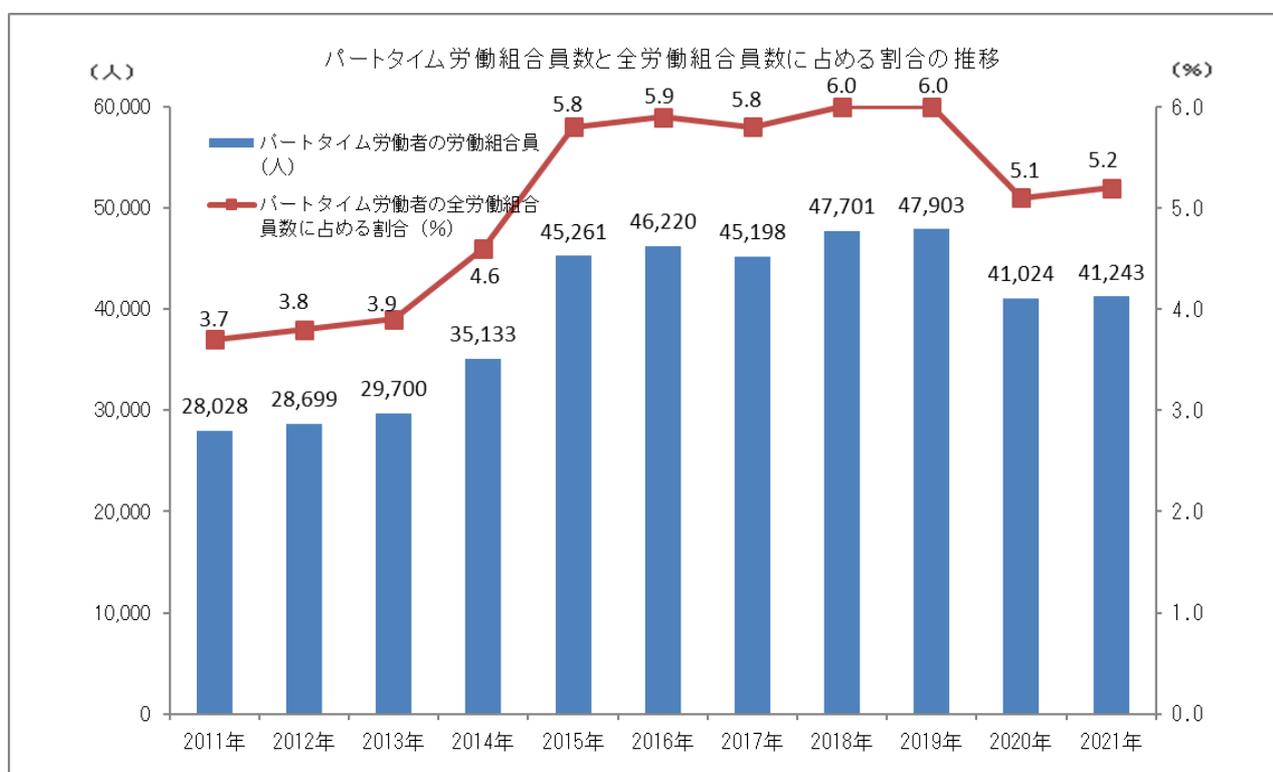
5 パートタイム労働組合員数の状況

パートタイム労働者の労働組合員数は、4万1,243人であり、全労働組合員数に占める割合は5.2%であった。(表5)

表5 労働組合数及び労働組合員数(パートタイム労働者)

区 分	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	対前年増減	
						差	率(%)
パートタイム労働者のいる組合(組合)	459	458	467	475	470	△5	△1.1
パートタイム労働者の労働組合員数(人)	45,198	47,701	47,903	41,024	41,243	219	0.5
全労働組合員数に占める割合(%)	5.8	6.0	6.0	5.1	5.2	0.1	—

(注)「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。



産業別にみると、パートタイム労働者の労働組合員数が最も多いのは、「卸売業，小売業」の1万8,329人（構成比44.4%）、次いで、「宿泊業，飲食サービス業」の6,395人（同15.5%）、「製造業」の3,539人（同8.6%）であった。

また、前年と比べパートタイム労働者の労働組合員数の増加が多い産業は、「卸売業，小売業」の1,165人、減少が多い産業は、「製造業」の811人であった。（表6）

表6 産業別労働組合数及び労働組合員数（パートタイム労働者）

産業別	2020年		2021年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	475	41,024	470	41,243	100.0	△ 5	△ 1.1	219	0.5
農林漁業・鉱業	1	2	1	2	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	3	138	5	126	0.3	2	66.7	△ 12	△ 8.7
製造業	66	4,350	65	3,539	8.6	△ 1	△ 1.5	△ 811	△ 18.6
電気・ガス・水道業	1	327	1	327	0.8	0	0.0	0	0.0
情報通信業	8	756	7	756	1.8	△ 1	△ 12.5	0	0.0
運輸業，郵便業	29	1,460	29	1,539	3.7	0	0.0	79	5.4
卸売業，小売業	131	17,164	127	18,329	44.4	△ 4	△ 3.1	1,165	6.8
金融業，保険業	40	1,656	39	1,564	3.8	△ 1	△ 2.5	△ 92	△ 5.6
不動産業，物品賃貸業	1	4	1	4	0.0	0	0.0	0	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	8	110	8	111	0.3	0	0.0	1	0.9
宿泊業，飲食サービス業	6	6,352	6	6,395	15.5	0	0.0	43	0.7
生活関連サービス業，娯楽業	4	2,872	4	2,840	6.9	0	0.0	△ 32	△ 1.1
教育，学習支援業	30	399	32	417	1.0	2	6.7	18	4.5
医療，福祉	50	1,671	47	1,726	4.2	△ 3	△ 6.0	55	3.3
複合サービス事業	21	2,157	21	2,208	5.4	0	0.0	51	2.4
サービス業	4	589	4	473	1.1	0	0.0	△ 116	△ 19.7
公務	64	941	64	770	1.9	0	0.0	△ 171	△ 18.2
分類不能	8	76	9	117	0.3	1	12.5	41	53.9

6 県内上部団体への加盟状況

県内上部団体への加盟状況をみると、連合愛知(日本労働組合総連合会愛知県連合会)が1,161組合、56万7,867人と労働組合数、労働組合員数ともに最大で、全労働組合員数に占める割合は71.4%であった。次いで、愛労連(愛知県労働組合総連合)、愛知全労協(全国労働組合連絡協議会愛知県協議会)の順であった。

また、これらに属さないその他の上部団体に加盟している労働組合は282組合、6万3,890人であり、いずれの県内上部団体にも加盟していない労働組合は724組合、12万7,495人であった。(表7)

表7 県内上部団体別労働組合数及び労働組合員数

団体別	2020年		2021年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合 2,447	人 799,118	組合 2,420	人 795,141	% 100.0	組合 △ 27	% △ 1.1	人 △ 3,977	% △ 0.5
連合愛知	1,169	570,393	1,161	567,867	71.4	△ 8	△ 0.7	△ 2,526	△ 0.4
愛労連	254	36,874	249	35,846	4.5	△ 5	△ 2.0	△ 1,028	△ 2.8
愛知全労協	5	228	5	228	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	289	64,290	282	63,890	8.0	△ 7	△ 2.4	△ 400	△ 0.6
無加盟	731	127,567	724	127,495	16.0	△ 7	△ 1.0	△ 72	△ 0.1

- (注) 1 「その他」とは、連合愛知、愛労連、愛知全労協以外の上部団体をいい、「無加盟」とは、いずれの上部団体にも加盟していないことをいう。
- 2 複数の団体に加盟している労働組合は、それぞれの団体に重複して集計していることから、団体別の労働組合数及び労働組合員数の足し上げは「計」とは必ずしも一致しない。
- 3 本表の数値は、調査対象となった各单位労働組合の数値を集計したものであり、各団体の発表数値とは異なる場合がある。